

公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務名

海洋プラスチックごみ削減に向けた使い捨てプラスチック等の使用量削減プロジェクト「ACTION FOR ZERO」促進業務

(2) 業務の目的

本業務は、プラスチック代替素材の商品への転換やリサイクル等の資源循環に係る仕組みの“社会実装化”を図る事業である。

令和7年度から、宮島・宮島口をモデル地区に「ACTION FOR ZERO Miyajima」と銘打って、使い捨てプラスチックから転換する際の選択肢の提供とコスト低減による集中的な導入、及び一体的な発信による事業者・消費者の意識転換を進めているところであり、令和8年度には同地区での更なる取組の拡大・定着を図るとともに、他地域への拡大に向けて次期モデル地区の候補地選定に係る調査を行う。(詳細は、別紙「仕様書」のとおり)

(3) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(5) 予算額

35,000 千円

2 各種期限等

(1) 書類等の提出期限

ア 説明会への参加申出

令和8年2月18日(水) 午後5時まで

イ 公募型プロポーザル参加資格確認申請書

令和8年2月27日(金) 午後5時まで

ウ 仕様書等に対する質問書

令和8年3月9日(月) 午後5時まで

エ 提案書

令和8年3月12日(木) 午後5時まで

(2) 書類等の提出先

広島県 環境県民局 環境保全課 瀬戸内海環境戦略グループ

住所 〒730-8511 広島県広島市中区基町10番52号

メール kanhozen@pref.hiroshima.lg.jp

3 公募型プロポーザルの説明会の実施

本業務に係る説明会を次のとおり開催する。説明会への参加は任意とするが、参加を希望する者は、その旨を申し出ること。

(1) 開催場所

広島県庁南館 2階 201会議室
〒730-8511 広島市中区基町 10番 52号

(2) 開催日

令和8年2月19日(木) 午前10時～午前11時

(3) 参加申出期限

令和8年2月18日(水) 午後5時まで

(4) 参加申出の方法

ア 電子メール(kanhozen@pref.hiroshima.lg.jp)により参加を申し出ること。

イ 申込に際しては、次の事項を記載すること。

- ・メールの件名:「R8 海洋プラスチック関連業務に関する説明会」
- ・参加者の情報:企業名、所属、氏名、連絡先(メールアドレス及び電話番号)

ウ 受信の返答がない場合には、担当課に電話等により到達の確認を行うこと。

4 審査会の実施日等

(1) 実施場所 広島県庁南館 1階 101会議室

(2) 実施日時 令和8年3月18日(水) ※時間は別途案内

(3) 出席者 公募型プロポーザル参加資格を有している事業者

(4) その他 詳細は別途案内

5 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請について

公募型プロポーザル参加希望者は、公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる書類を提出しなければならない。

ア 提出書類

- ・様式1「公募型プロポーザル参加資格確認申請書」
- ・様式2「会社概要」
- ・様式3「電子データの保存等に関する申出書」

イ 提出方法

電子メール、持参又は郵便等による。

郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。(民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。)

ウ その他

(ア) 参加資格確認の結果は、令和8年3月2日(月)までに電子メールにより通知する。

(イ) 書類の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

(ウ) 虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。

(エ) 参加資格確認の結果、不適となった者は広島県環境県民局環境保全課に対してその理由説明を求めることができる。この説明を求める場合は、令和7年3月5日(木)までに、その旨を記載した書類を提出すること。

(オ) 上記に対する回答は、令和7年3月6日（金）までに、書面により行う。

(2) 仕様書等に対する質問について

公募型プロポーザル参加資格を有すると認められた者に限り、仕様書等について疑義が生じた場合には、次に掲げる書類の提出により、質問することができる。

ア 提出書類

様式4「仕様書等に対する質問書」

イ 提出方法

電子メール（kanhozen@pref.hiroshima.lg.jp）で提出すること。

メールの件名は「R8 海洋プラスチック関連業務に関する質問」とし、電子メール送信後、受信の返答がない場合には、担当課に電話等により到達の確認を行うこと。

ウ 質問に対する回答日等

(ア) 回答日

令和8年3月10日（火）

(イ) 留意事項

- ・質問者に対しては、電子メールにより回答する。
- ・その他公募型プロポーザル参加者に対しては、県ホームページへの掲載を以って共有する。
- ・ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

エ その他

(ア) 電話や口頭による質問は受け付けない。

また、提出期限後に到達した質問書については、原則として回答しない。

(イ) 公募型プロポーザル参加資格を有する者からの質問にのみ回答する。

(3) 企画提案について

公募型プロポーザル参加資格を有すると確認された者は、期限までに次の書類を提出するものとし、提案は各者1案とする。

ア 提出書類

- ・様式5「企画提案提出届」
- ・提案書 ※別に定める企画提案書作成要領による

イ 提出方法

持参又は郵便等による。

郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

ウ 企画提案公募を辞退する場合

参加資格確認結果通知書の受領後から委託契約締結までの間に、都合により、企画提案公募を辞退する者、又は、公告の2に示す参加資格の要件を満たさなくなった者は、様式6「辞退届」を提出するものとする。

なお、辞退届が提出されるまでの間に提出された関係書類は、返却しない。

- (4) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ア 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
 - イ 上記の通知を受けた者は、広島県環境県民局環境保全課に対してその理由説明を求めることができる。この説明を求める場合は、令和8年3月27日（金）までに、その旨を記載した書類を提出すること。
 - ウ 上記に対する回答は、令和8年3月30日（月）までに、書面により行う。
- (5) 支払条件
業務完了後の一括払いとする。
- (6) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 参加者の負担について
公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (8) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。
- (9) 提出された書類について
- ア 提出された提案書等の書類の一切は、返却しない。
 - イ 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。ただし、広島県情報公開条例に基づき公開する場合には、使用することがある。

5 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領
物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約事項に関する規則
広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。
- (3) 契約保証金
公告に定めるとおり
- (4) 地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約
適用なし

6 添付書類

- 公告の写し
- 様式集
 - ・（様式1）公募型プロポーザル参加資格確認申請書
 - ・（様式2）会社概要
 - ・（様式3）電子データの保存等に関する申出書
 - ・（様式4）仕様書等に対する質問書

- ・(様式5) 企画提案提出届
- ・(様式6) 辞退届
- 契約書(案)
- 仕様書
- 評価基準
- 公募型プロポーザル企画提案書作成要領

【問い合わせ先】

広島県 環境県民局 環境保全課 瀬戸内海環境戦略グループ

住所 広島県広島市中区基町10番52号(広島県庁南館3階)

担当 小笠原

電話 082-513-2925(ダイヤルイン)

メール kanhozen@pref.hiroshima.lg.jp